

東住吉区在宅医療・介護連携 相談支援事業のご案内

東住吉区医師会は、平成28年8月～大阪市より「高齢者等医療・介護連携に関する相談支援事業」の委託を受けることになりました。

この事業は、在宅医療・介護連携推進事業として介護保険法の地域支援事業に位置づけられており、平成30年4月には全ての市町村で実施されます。

高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築推進を目的としています。



～住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して～

東住吉区の在宅医療・介護の連携をサポート

【主な事業内容】

- 「東住吉区在宅医療・介護連携相談支援室」を開設します。
- 在宅医療・介護連携に関する相談、支援をします。
- かかりつけ医の紹介をします。
- 区内の医療・介護サービスの情報などをわかりやすく提供します。
- 切れ目のない在宅医療と介護連携体制の構築を目指します。
- さまざまな会議等に参加し、在宅医療・介護関係者間の速やかな情報共有を目指します。
- 区役所と協力し、医療・介護の専門職向けの研修等を行います。

東住吉区医師会は、在宅医療・介護連携相談室 を設置します

在宅医療・介護連携支援室では、疾病などで在宅での医療や介護が必要となった高齢者などの方々が、住み慣れた地域で生活が続けられるように、区内の医療の連携に係る業務を担う窓口として、地域の医療機関、訪問看護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など、医療・介護・福祉などの関係機関と連携・協働し、地域の在宅医療・介護サービスに係る情報提供、相談対応、連絡調整などを行います。
お気軽にお声かけください



東住吉区在宅医療・介護連携相談室のご案内

●受付時間

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
(祝日、お盆、年末年始はお休みです)

●相談いただける方

東住吉区内の高齢者支援に関わっている関係者
(地域包括支援センター、介護サービス事業者、訪問看護ステーション、
病院の地域医療連携室、病院や診療所などの医療機関など)

●相談受付

電話、FAXにて承ります。

(電話) 06-6706-1113

(FAX) 06-6706-1114

※相談シートが医師会ホームページでダウンロードできますのでご活用ください。

●支援の範囲

東住吉区の医療・介護サービスを受けている方、または受ける予定の方。
介護2号被保険者の場合は、特定疾患に該当している方など。
医療・介護連携に関する相談に対応いたします。

<お問合せ>

東住吉区医師会

在宅医療・介護連携相談支援室 (東住吉区医師会館内)

担当相談員 大野

〒546-0042

大阪市東住吉区西今川 4-27-8

TEL:06-6702-0500 FAX:06-6704-6080